

こんにちはトーカイです

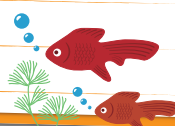


日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り

誠にありがとうございます。

残暑が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

夏バテなどしないよう、水分と
塩分補給をしてお自愛ください。



9月9日は「重陽の節句」

9月9日は五節句の一つ「^{ちやうよう}重陽の節句(重陽の節供)」です。菊を用いて不老長寿を願うことから別名「菊の節句」ともいいます。今回は五節句を締めくくる重陽の節句についてご紹介します。

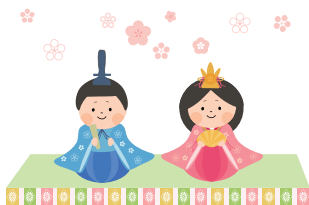
重陽の節句とは

中国では奇数のことを陽数といい、縁起がよいとされてきました。なかでも最も大きな陽数「9」が重なる9月9日を「重陽の節句」とし、無病息災や子孫繁栄を願い、宴を開いたことが起源とされています。その一方、陽数が重ると災いが起こりやすく不吉だとも考えられており、よくないことが起きないように、邪気を払う風習が根づいたともいわれています。

日本では平安時代初期にほかの五節句とともに日本に伝わり、平安貴族を中心に季節の移ろいを知らせる節句として広まりました。

旧暦の9月9日は現在の10月中旬ごろに当たり、菊の花が美しく咲き見頃を迎える時期でした。菊は邪気を払う力をもつ霊草と信じられていたこともあり、「重陽の節句」には菊の花を觀賞し、菊の花を漬けた酒を飲むことで無病息災や不老長寿を願ったとされています。

また、3月3日の桃の節句で飾った雛人形を、片付けた後の9月9日の重陽の節句に再び飾ることで長寿を願う「後の雛」という風習があります。桃の節句は女の子の成長や幸福を願う節句に対し、重陽の節句は大人の女性の健康や長寿を願う節句で「大人の雛祭り」とも呼ばれています。「後の雛」は、高価な雛人形を1年間しまひ続けると、害虫がついたり傷んだりすることも多いため、9月に再び飾ることで風を通し、長持ちさせることができるとも考えられていました。



重陽の節句に食べるもの

菊酒

重陽の節句に菊を鑑賞しながら菊酒を飲むと不老長寿、厄除けになるといわれています。本来は菊を一晚漬けて込んで作りましたが、現代では、蒸して乾燥させた菊の花びらを盃に散らし、冷酒を注いで飲むという、簡単な方法のほうが主流です。



栗ごはん

秋に旬を迎える味覚の代表格の栗。江戸時代の頃には栗を使った「栗ごはん」を炊いてお祝いする風習が庶民の間ででき、重陽の節句を「栗の節句」とも呼んでいたようです。栗は抗酸化作用のあるタンニンやビタミンCを多く含んでいるので、夏の疲れが溜まった秋に食べるのに、とても理にかなった食材です。



秋なす

なすの旬は7~9月の夏ですが、その後収穫される「秋なす」はより旨味が凝縮して美味とされ、無病息災の願いも込められて食べられています。

「九日(くんち)になすを食べると中風ちゆうふうにならない」という言い伝えにも由来しており、なすの煮びたしや焼きなすで食べることが多いようです。

※中風とは脳卒中などの後遺症である半身不随や手足の痺れ、麻痺のこと

尼崎編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ!

トーカイのご当地グルメ

御菓子司 富貴屋 『白球もなか』

〒561-0858 大阪府豊中市服部西町2-5-23 TEL: 06-6863-0504
営業時間: 9:00~18:30 定休日: 月曜日

今回、尼崎営業所がおススメするのは御菓子司富貴屋さんの『白球もなか』です。富貴屋さんで作られる『白球もなか』は甲子園で開催される全国高校野球大会の前身である全国中等学校優勝野球大会の第1回開催(大正4年)が、豊中グラウンドだったという歴史をヒントに作られた商品です。

白球もなかには「つぶあん」と「ゆずあん」の2つの商品があり、つぶあんは厳選された十勝大納言を使用しています。ゆずあんはゆずのさわやかな香りが感じられるあんになっています。

もなかのあんとは皮は別々に包装しています。パッケージも一新し新しくなった白球もなかを是非お楽しみください。

HP: <http://wafukiya.com/>



尼崎営業所 おススメ

【奥】左から大西、田中、黒田
【前】左から柳生、丹葉、下西



尼崎営業所は兵庫県尼崎市の北部に位置しており、尼崎市、豊中市、伊丹市の3市それぞれへアクセスがしやすい場所にあります。尼崎市、豊中市と2つの中核都市を担当し、地域の皆様に身近に感じて頂ける営業所を目指し営業所一丸となって頑張ります。

豊中グラウンド

花火大会やお祭りと並んで夏の風物詩といえば高校野球の甲子園。その甲子園大会の前身となる全国中等学校優勝大会が1915年(大正4年)に初めて開催されたのが豊中グラウンドでした。

豊中グラウンドは大正末期に取り壊され、現在は跡地の一角を高校野球メモリアルパークとして整備し、市民に親しまれています。

読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

※詳しくは裏面をご覧ください。

共生社会の実現を推進するための『認知症基本法』が新たに成立



「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が参議院で可決され成立、6月16日付で公布されました。今回は、新たに成立した「認知症基本法」とはどのような法律になるのか、概要を整理してみました。

この法律は、公布日(令和5年6月16日)から起算して1年以内に施行され、施行後5年を目途とし認知症施策が検討される予定になっています。

令和五年法律第六十五号 共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年6月16日公布)

目的

共生社会の実現の推進という目的に向け、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、基本理念等に基づき**認知症施策を国・地方・国民が一体となって講じていく**

基本理念

- ①全ての認知症の人が、**基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。**
- ②国民が、認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深めることができる。
- ③認知症の人が生活を営む上で**障壁**となるものを**除去**することにより、**社会の対等な構成員**として、**地域において安全にかつ安心して自立した日常生活**を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して**意見を表明する機会**及び**社会のあらゆる分野における活動に参画する機会**の確保を通じて**その個性と能力を十分に発揮**することができる。
- ④認知症の人の**意向を十分に尊重**しつつ、**良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービス**が切れ目なく提供される。
- ⑤認知症の人のみならず**家族等に対する支援**により、認知症の人及びその家族等が**地域において安心して日常生活**を営むことができる。
- ⑥認知症の人に関する専門的、学際的又は総合的な研究その他の**共生社会の実現に資する研究等を推進**するとともに、認知症等の**予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法**、社会参加の在り方及び**社会環境の整備**、その他の事項に関する科学的知見に基づく**研究等の成果**を広く国民が享受できる環境を整備。
- ⑦教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の**各関連分野**における**総合的な取組**として行われる。

国・政府の責務

- 認知症施策を策定・実施する責務
⇒認知症施策推進本部を設置(内閣総理大臣を本部長とする)
⇒認知症施策推進基本計画を策定する
(認知症の人と家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く)
- 政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上または財政上の措置その他の措置を講ずる。

地方公共団体の責務

- 地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定・実施する責務
⇒都道府県・市町村は都道府県計画・市町村計画策定の努力義務
(認知症の人と家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く)

事業者を求めること

- 【医療・保健・福祉サービス等】
●国及び地方公共団体が実施する認知症施策に協力する責務
⇒良質かつ適切な保健医療サービス又は福祉サービスを提供するよう努めなければならない。
- 【公共サービス事業者等】
●国及び地方公共団体が実施する認知症施策に協力する努力義務
⇒そのサービスを提供するに当たっては、その事業の遂行に支障のない範囲内において、認知症の人に対し必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならない。

国民に求めること

- 認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

9月21日を「認知症の日」/9月を「認知症月間」に



もともと国際アルツハイマー病協会(ADI)と世界保健機関(WHO)が共同で、9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め啓蒙活動を行っていましたが、認知症基本法で、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、**9月21日を「認知症の日」及び9月1日～30日を「認知症月間」と定めることを明記**しました。制定に合わせ、国及び地方公共団体は、認知症の日においてその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとするともに、認知症月間においてその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないと記載されています。

参考:厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会(第107回) 資料4「共生社会の実現を推進するための認知症基本法について」
令和五年法律第六十五号 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

本内容、は左記の参考元の内容を要約して作成しております。
詳しくは参考元をご確認ください。

トークイ通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼントの合い言葉「2308」 プレゼント応募締切:2023年8月31日(木)

トークイ通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「白球もなか」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!

【プレゼントのご応募について】
ホームページに掲載の「トークイ通信2023年8月号」からご応募することができます。必要事項をご記入いただきお送りください。
(ご連絡は、@tokai-corp.comがドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報のご使用目的について】
ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。
●統計データを作成し、今後のトークイ通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
●プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

【送付先】



株式会社 トークイ
トークイ通信プレゼント

検索

- アクセス方法 (株)トークイホームページトップ画面 ⇒ 介護用品レンタル ⇒ 2023年8月号
- URL <https://www.tokai-corp.com/silver/> (ホームページの一番下にあります)



※本紙に使用しているQRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です